

沿岸広域振興局長告示第48号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年9月2日

沿岸広域振興局長 八重樫 浩 文

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市盛町字みどり町9番17	24.50	4.50～5.00	令和4年7月12日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。